

研究ノート

仏教実践としての福祉

—長谷川明徳の事績から—

一 はじめに

福祉事業は古来、利をとまなうものではない。

どちらかといえば 私財を投じ そのうえに共鳴する人々の寄付協賛をうけて行う事業である。利をうまないが社会的に意義のあるものだから、まさに意気を感じてとりくむものである。その姿をまのあたりにした人々が、それではと己の生活をきりつめてもと協力してくれる。その力に支えられて事業にとりくみ、根をおろしていくのがおおかたの姿であった。その創設者が宗教家であり己の信念にもとずいて展開される場合は、世の理解をえやすいということだ

仏教実践としての福祉（志田） 平成十三年十月

比較的順調にあゆんでいく、という場合が多くみられたのもこれまでの史実がしめしているとうりである。

志田 利

その昔 聖徳太子が仏教のおしえをもとに悲田院などの事業展開をみたことが、わが国の福祉事業の草分けとされるのがよく知られているところである。明治のころに人々からおそれられた結核やハensen氏病患者のために救済の手をまずさしのべたのは日本によくみとめられたキリスト教の宣教師たちが多かったことも大きな史実である。身延の地でハensen氏病に病む人々ため献身した網脇龍妙師は仏教徒である。かくのごとく宗教家がまず手を染めた事業が多い福祉の世界である。こうした流れが大きく変革をみるのが介護保険の誕生によってである。福祉サービスの選択肢をふやさんと

のねらいでいわゆる企業の算入をみとめる方針がだされたのである。以来数年の時をえて、福祉経営なる言葉がもてはやされ、利をうむ分野のひとつとしてみなされ、介護産業などの表現で多くの企業が当面は在宅サービスの分野でさまざまな活動を展開している。いずれ特養ホームなどの施設サービスにも企業算入を、の声が規制緩和の呼び声のもとで強くなっている今日である。

そして私財を投じ公共性の高さの故に特殊法人の位置を占めてきた社会福祉法人のこれからの役割とはなにか、とあらためて問いかけられているのも今日の新たな状況である。企業ベースで利をうみ経営としてなりたつ事業は企業に解放するのも一つの考え方である。そして社会福祉法人は採算ベースにあわない分野に力を入れていくという役割分担もあろう。介護保険によるサービスでいうなら企業算入のむずかしい山間地等での事業展開、さらに法によるサービスに入らない分野、いわゆる上乗せ、つきだしの領域に積極的に取り組むということも考えられよう。さらには企業がとりくむ以上に内容の濃いサービスを提供する。さすが福祉法人といわれる内容にととめる、という考え方もあろう。いずれにしても福祉事業の老舗である福祉法人のありようがあらためて問われている今日である。単に施設サービスへの企業算入に反対する、という姿勢だけでは社会の支援はえにくい、と考えられる。

関係者のなかで大いに論じあい時代におくれない方向と具体策を検討しつみかさねていくことがもとめられているといえるのではな

いか。

本研究ノートではこの新しい方向を考える一つのみかたとして、原点に戻ることを提案してみたい。すなわち福祉関係法が充実整備される前の段階で、みるにみかねて汗を流した先覚者、特に宗教家のとりくみをあらためてみなおすことでヒントを得たいと考えるのである。ここではその宗教家であってまさに私財を投じ福祉事業に生涯をささげた先人の一人、長谷川明徳をあげてみたい。筆者の同世代であり生前に深い交流をもたせていただいたことがある、という身近かな存在でもある。

それゆえに多分に主観的論議に終始するおそれもある内容となろう。ご批判とご叱正をいただければ幸いである。

二 長谷川明徳―そのあゆみ

(1) 生きた宗教を福祉に

長谷川明徳は、昭和九年一月十日、静岡県富士市比奈の曹洞宗玉泉寺の長男として生をうける。高校時代より野球が好きで、駒沢大学に入学しても野球部に席をおいた。のちに民間福祉施設職員研修会に、もと巨人の中畑や石毛選手を後輩のよしみでボランティアで参加させサインをしたり交流をする時間を設定し喜ばれる、という体験をもつほど、卒業後も野球部OBとしてのつながりを大事にした人物だった。大学卒業後熊本の大本寺で寒巖禪師を師として修行

したことが福祉とのつながりをうむ。寒巖禪師は有明海の干拓や架橋など社会貢献活動にとめられた方。その姿から「生きた宗教を福祉に」とまなびとったのだった。永平寺での僧侶としての修行のうち東北福祉大学に学ぶこととなる。ここで田代不二男教授の指導をうける。田代教授は戦後日本の福祉事業界に欧米の科学的手法の紹介をすすめ「ケースワーク論」などの権威と称された方だった。

この田代教授の指導のもと大学卒業と同時に単身アメリカオマハ市のフラナガン神父創設のボーイズ・タウンにでかけ実地研修をうけるのである。フラナガン神父は戦後の日本に福祉事業をどう展開するかを指導のため来日され、共同募金運動のとりくみをアドバイザーするなどの役割をもたれた方である。このフラナガン神父をもとめて渡米するときの状況を長谷川の盟友太田昭道（以下太田と略）は次のように表現している。

昭和三四年、その当時外国へ行くことの困難さは、自由すぎる今から思うとまさに隔世の感がありました。アメリカまで貨物船で横浜の港より親、兄弟をはじめ永平寺の丹羽禅師の見送りをうけたのでした。太平洋の航海を2週間、さらに内陸をボーイズタウンまで手探るような旅を続けられた。言葉もままならないため、胸に「アイゴツウボーイズタウン」と書いた札を下げてヒッチハイクで広漠たる大陸を渡られました。托鉢姿での旅でした。フラナガン神父の後継者ニコラス、ウエグナー氏に田代教授よりの紹介状を見せる」とよく来られた、心ゆくまで勉強してください」と一部屋をあた

えてくださり、食事代もとらなかったそうです。お世話になった記念に僧侶として一番大事な「絡子」を贈呈されたそうです。それがのちに兼高カオルさんの世界旅行で紹介されています。こうしてボーイズタウンの職員と一緒に、アメリカ式福祉の実際を肌で学びとったのです。ボーイズタウンは銀行から警察まであり文字どりの一つの町であり、第二次大戦の落し子、両親はいても離婚した崩壊家庭の子供等が職員と一緒に、農園などで働いたり学んだりしており、児童数も三〇〇〇人ぐらいの大規模な施設とききました。彼の強固な意志と実行力、そして福祉事業への情熱をしめすアメリカ行でした。時に二六歳でした。（注1）

(2) 旧本堂で養護施設

帰国後、関係の方々の協力をもとめ日本での家庭にめぐまれない子らのための養護施設をはじめることとなる。筆者が児童相談所に勤務しているときにみえられて所長ら職員にむかい熱をこめてそのおもいを語られたことをおもいだすのである。結局檀家の了解を経て、玉泉寺の旧本堂を利用して数人の子供をあずかり共に生活することからはじまる。結婚したばかりの和子夫人は名家の出身、台所のことなどはじめてという身でありながらさっそくに手鍋下げでの生活に入ったのだった。尼さんの指導員と本堂にベニア板で仕切りをし、風呂も五衛門風呂、お墓の花筒などをまきにして使用した。調理場も寺の台所なのでカマドにまきを炊いて煮炊きをしての生活だった。一日も早く新しい建物を、と托鉢を重ねているうちに補助

金もえられることになり、昭和41年によく養護施設誠信少年少女の家が鉄筋三階建てで実現するのである。翌年四月に常陸宮さまの出席をいただいで落成式を行う。定員は五〇名。やがて中学を卒業する子も増えてくる。そこで高校進学させるための学資を得る事業として「誠信製作所」を設立、夜間の高校に進学させ自立の道を拓いたのだった。さらに中卒後の就職も進学もむずかしい子、非行がかった子らのために自然のなかで生活できる場、ポイズタウンのような広大な土地での事業展開を考える。やがて富士山麓に目的にかなう土地の手当ができる。これが今日法人の主要施設が設置される岩倉の地である。

(3) ふくしの里

長谷川はおよそ2万4千坪の地に「ふくしの里」と命名する。まづ非行児などのために養護施設「岩倉学園」を建設、家庭裁判所の試験観察や保護観察所の保護観察をうける少年が主な入生だった。「誠信少年の家」と「岩倉学園」の両施設で、家庭環境に恵まれない子らをあずかり父母にかわって養育にあたるのである。運営にあたっては、仏教の教えにもとずいた教育しつけを大事にし、自らの判断で行動できる個性的な人間づくりを目標に献身する。

昭和五〇年、地域の関係者の要望をうけて、岩倉学園の近くに特別養護老人ホーム「富士楽寿園」を建設、お年寄りと少年の交流につとめている。

昭和五四年には知的障害者更生施設「富士和光学園」を高齡障害

者を対象に開設する。

昭和六一年には薬物治療を要する人々のための同種施設「富士本学園」をひらき、いずれも重度の知的障害者を対象に運営にあたるのである。

このように多くの種類の福祉施設をみどり豊かな地に複合的に建設することでそれぞれの入所者間の交流や共同生活の場がもてるように工夫されている。この間一貫して仏教精神を基盤とし、慈悲の心で運営される「ふくしの里」はユニークな福祉事業のとりくみとして注目をあびるのである。

(4) 後継者のはたらき

長谷川が創設した社会福祉法人誠信会はその後、和子夫人を理事長に、創業のはじめから右の腕として参加した太田が専務理事として順調に発展の道をあゆんでいる。

平成元年、高齡者介護ホーム「やすらぎの家」を街内に設置、在宅高齡者のデイサービス事業を展開している。

平成二年には、知的障害者通動寮「えびな通動寮」を開設、社会参加と自立の方向をみつける援助にのりだしている。

また主な法人の拠点となる「ふくしの里」には緑の樹木と季節の花々が咲く公園がもうけられておりその中心には長谷川がつくった子育て観音像、モダンなロッジ風の外来者用宿泊施設、プール、運動場、研修所、職員宿舎などが先にあげた施設と共にひらかれ夫々の機能を果たしている。

入所、在宅両面の福祉サービスを多面的に提供するふくしの里として高い評価をうけているのである。

平成四年、創立30年記念事業として「誠信少女の家」を全面改築、正面に誠信会のシンボルの記章（法輪）（注）をかかげることにより仏教のおしえを基に教育にあたることを宣言している。

平成九年に知的障害者グループホーム「中野ホーム」を、平成十一年同じく「高山ホーム」を開設、地域社会の一員として活動する場づくりにつとめている。

（注）法輪は長谷川が考案した法人のシンボルマークであり法人旗に用いている。

法とはお釈迦様の教え、輪とは天神が回転させて悪魔を打ち破る武器人の迷い悩みを説法でもって法輪を転ずるとする。法輪中の八本の柱は①正見（正しい見方）②正思（正しい考え）③正語（正しい言葉）④正念（正しい集中力）⑤正業（正しい行為）⑥正命（正しい生活）⑦正精進（正しい努力）⑧正定（正しく安定した心）を意味すると説明されており生活の中に位置づけられている。

さらに平成十年に「障害児者地域療育支援センター」を開設、平成一二年に「老人デイサービスセンターふじみ台」を開設し、地域における福祉活動の拠点としてひろく活用されている。

(5) 巾広い社会活動も

長谷川は己が法人の運営につとめるだけでなく各種の役職を兼ね、県内福祉業界のリーダーとしての役割をみごとにつとめる。

仏教実践としての福祉（志田）

その役職の主なものには地域の民生児童委員、人権擁護委員、ボーイスカウト団委員長、県ソーシャルワーカー協会世話人、静岡県養護施設協議会長、静岡県民間社会福祉施設協議会長、静岡県社会福祉協議会理事などである。

長谷川のリーダーとしての役割をしめす活動の例としてあげられるのは、昭和六一年八月東京で第三回、国際社会福祉会議が開かれたおり各国から参加した主な代表に個々に話をつけ会議終了後、静岡集会を企画、県知事はじめ関係者にすすんでいる欧米の福祉事業の実情をしらしめる場を成功させていることである。

そして昭和六二年、県内養護施設児童のサッカー大会を企画、寒風きびしい富士川河川敷で一日声をからして応援、このときひいた風邪がこじれて体調をくずし、昭和六三年二月二日、五四歳の若さで急逝されるのである。

三 仏教と福祉のつながり―太田昭道の話

社会福祉法人誠信会は僧侶である長谷川明徳の福祉にかける情熱が原点である。がこの長谷川の右の腕として事業創始のころから活躍し今日なお法人のかなめの役をつとめるのが太田である。この太田に長谷川との二人三脚であゆまれたあとをうかがってみた。

以下その要旨である。

(1) とりくむ動機

問 長谷川の福祉にとりくむ動機はどこにあったのか

答 僧侶の多くはサブとして教員とか役所づとめをめざすが長谷川は福祉にもとめた。宗教家として弱者救済の道をもとめたのであろう。その動機となるのは師である寒巖禪師の福祉実践から学んだものと考えられる。

問 寺に育った体験とのつながりはどうか

答 寺の広い境内で野球をやっていた。この環境を利用して恵まれない子らと野球をしたり生活をしたりと考えたのかもしれない。まず事業をはじめると古い本堂を活用するが父や檀家の人々の理解と協力がなければできないこと。寺に育ったことはこの点でも大きく貢献している。

問 アメリカから学んだものは

答 単身アメリカに渡りオマハ市のボーイズタウンに研修したことは大きな教育となった。キリスト教の精神で非行犯などを教育しているのを体験し、自分は仏教でやってみよう、日本一の富士山の麓でと考えたものとうかがっている。

(2)施設経営の苦勞

問 養護施設を一諸にはじめるときの苦勞はどんなことか

答 まだ福祉の施策も不十分で補助などもすくないときでなにもかも自力でやらなければならなかった。建物も古い本堂を利用してのはじまりなので居室はベニア板で仕切り、職員も児童と一緒に生活をしていた。食事も檀家からの寄付物品が多かったこ

とを記憶している。職員も資格や学歴などより不幸な子の世話

をすることに生き甲斐を感じてくれる人が大事だった。はじめは保母の役も尼僧たちでやっていた。早く立派な施設をつくりたいと、施設長の長谷川と尼僧と事務長の私で托鉢に何度もかけたりに夢中で働いたものだった。長谷川は住職としての葬式や法事るとき以外は施設のために懸命に活動していた。福祉事業が布教活動という感じだった。

(3) 仏教をどういやすか

問 施設の運営上仏教を活かしたことはどんなことであったか

答 食事の作法、掃除の仕方、精神をおちつかせる座禅、読経など自らの修行体験を活かされて先頭に立たれた。福祉事業をすすめる基本には精神が必要、それを仏教の教えにもとめるのだ、といつもはなされた。たとえば福祉の仕事にあたるものは次のような福祉の心をもつべしと主張された。

1 布施Ⅱ与えるものでも心でも、見返りをもとめず

2 愛語Ⅱ真心で語りかけよう、全ての人に

3 利行Ⅱせいっぱいつくそう、幸せのために

4 同時Ⅱ共に生きよう わけへだてなく

問 寺の仕事と福祉の仕事の間で苦勞されたことはどんなことか

答 住職は寺を守り、檀家を教化するのが役割。しかし今日の寺院活動は葬式と法事に終わっている例が多い。長谷川は寺も大事にしながらも福祉を一生懸命にやった。口による説法よりも身

体で行う説法を実践した人だった。なかにはお寺の仕事をもつと、という人もいたようだがおおかたの檀家は長谷川のやり方を理解し墓地に遊ぶ子らの姿も笑顔でみまもっている感じだった。長谷川が両立させるべく努力されたからでしょう。

(4) いかにかに継承するか

問 創設者の考えをこれからどう継承させる考えか

答 言葉で教えるより行動を一緒にして教える、という実践行動を大事にする生き方は基本だと職員にも周知につとめている。創設以来およそ40年の歴史をかぞえる。このあゆみと精神をあとにつづく職員にも徹底するよう職員研修のたびに強調している。仏教の精神を基本にあゆんできた改革をまた精神を活字にして

新採職員に手渡したり継承につとめている。

問 長谷川明德と共にあゆむことになった動機は

答 同じ大学の先輩である。児童文化部にくみしていたので在学時代から富士まで足をはこびいろいろ手伝っていた。卒業後は海外布教をを目指していたのが富士に定着することになった。長谷川の人柄と事業への情熱にひきつけられた、というのが動機である。

四 略歴 — 長谷川 明德と誠信会

◎出生 昭和九年一月十日

仏教実践としての福祉(志田)

静岡県富士市比奈一三五四

玉泉寺 長男として

◎修行

・昭和三十一年 駒沢大学卒業後 熊本県大慈寺で二年間托鉢と座禅の毎日の中で開祖寒巖禅師の社会事業の生き方を学ぶ

・永平寺修行の後東北福祉大学で田代不二男教授より社会福祉を学ぶ

・昭和三十四年 田代師の紹介でアメリカのオマハ市の少年の町(ポイズタウン)にて実地研修 ケースワーカーとしての体験をつむ

◎社会福祉事業

・昭和三十七年 児童養護施設誠信会青少年少女の家を定員三〇名ではじめ施設長となる太田昭道事務長として参加

・昭和四〇年 社会福祉法人誠信会の設立認可をうける

・昭和四一年 後保護事業所をトイレットペーパー加工業中心に開設

・昭和四五年 富士山の見える岩倉の地に借地をえて、非行児を対象とする養護施設岩倉学園 定員三〇名で開設

・昭和五〇年 特別養護老人ホーム富士楽寿園 定員五〇名で開設

昭和五五年八〇名に増床

・昭和五四年 最重度知的障害者のための更生施設富士和光学園

定員五〇名で開設

・昭和六一年 薬物治療を要する知的障害者のための更生施設富土本学園 定員五〇名で開設

・昭和六一年 創立二五周年記念式典を挙行

永平寺丹羽廉芳貫主の筆「福」を銅器にうつして記念品とする

・永眠 昭和六三年二月二日 死去 五四歳

このあと長谷川和子(妻) 理事長を継承 太田昭道常務理事の体制で「ふくしの里」の法人の運営にあたることになる

◎社会活動

・昭和三七年 民生委員 児童委員に選任されたあと人権擁護委員 富士市青少年問題協議会委員 静岡県社会福祉審議会委員 などをつとめる。

・ほかに県養護施設協議会長、県民間社会福祉連合会長、全国社会福祉協議会役員、県社会福祉協議会役員などの多くの役職を熱心につとめあげている。

◎栄誉

昭和六一年 更生大臣から社会福祉功労者として表彰をうけ

昭和六三年 死去にあたり勲6等单光旭日章をうけられた。

五 エピソード 中畑、石毛選手をうごかした明

徳園長

◎……プロ野球のスター、中畑、石毛選手が養護施設の子らのため「ガンバレ」と大書したサインを600枚、休む間もなく仕上げ

ると共に、指導員、保母と交歓会で一緒に歌い踊った。進学をあきらめた兄達のたすけで大学にすすんだ中畑選手の兄弟愛の話、駒太田誠監督の「スポーツを通しての人間づくり」の講演と感動的な話がつづいた。このほど熱海後楽園で開かれた東日本養護施設職員会での一幕である。

◎……このドラマのかけには、講師の太田監督と研修会の企画にあたった長谷川明徳園長(誠信青少年少女の家)の大学以来の熱い友情があった。

「日夜、子らと共同生活をし、人間教育に専念する職員に胸のふくらむような体験をさせたい。明日の活力を充電する機会をつくってあげたいが……」という長谷川さんの話を聞いた太田監督が「野球のなかの人づくりのきびしさと通ずるものがあるはず」と友情出演を申し出たのである。太田監督からこの話を見た中畑、石毛選手が、自分たちを鍛えてくれたおやじのために、われわれも花をそえようと参加を表明した。サイン会ひとつに出ても、何万の収入になる有名選手が本当にきてくれるか―当日まで長谷川さんは胸の痛む思いだった。

◎……そして「研修初日の会場にかけつけ、腕まくりした両選手が、みるみる色紙の山をサインでくずす姿をみてホッとした」という長谷川さん。これはまた監督と選手の心のつながりの強さがうんだドラマだった。なによりの土産と、各施設にもちかえられたサインは、人間の心

のあたたかさを子らに語りかけているにちがいないのである。

参加者と握手をした両選手が「とてもあたたかさを感じた」と語る言葉に、長谷川さんをはじめ福祉に生きる人々の熱気を感じとったおもいがこもっていた。

(福祉新聞 筆者投稿 昭和六一年十二月二三日)

この記事は長谷川の法人の域をこえた時点での巾広い貢献をしめす一例である。

福祉施設の経営者の多くは、己の施設の利にかかわることにはまことに機敏に対応するが、福祉全般にかかわる活動にはどうにもない反応である。こうしたなかで常に広い視点で考え行動することをお願いする。これをユニークであり、注目され、また期待されるのだった。これにこたえ生涯忙しくうごき、汗を流し、早々に旅立たれるのであった。まことに流星のような輝きとはやさをもったあゆみであったといえよう。

むねの木学園宮城まり子園長が「明徳さんは兄じゃ人、あなたのおかげで学園もできました。あなたのをとついでここまでこましました、もう電話がかからないのがさびしい」(注2)と追悼の言葉をのべているのも長谷川の人柄の証言の一つである。

六 曹洞宗社会福祉施設連盟

長谷川らが昭和五九年に曹洞宗老人福祉施設連盟を組織し、同宗

仏教実践としての福祉(志田)

派の老人福祉施設で働く職員の現任訓練の場をもうけたのだった。そして十年後の平成五年には曹洞宗社会福祉施設連盟とあらため、児童から老人までの福祉施設をあつめての組織に発展されている。太田氏が長谷川のあとをついで同連盟の理事としての役割をにっている。

現在は児童施設九、成人施設七、老人施設三三、合計四九施設で構成されている。

連盟規約三条に「宗意に則り曹洞宗に関連する施設の運営管理及び専門性を高めて社会福祉の発展に寄与する」(注3)ことを目的とする、とあげている。

会長大竹明彦は福祉の仕事にたずさわるものの心得として「ひとり一人が共に生きていることを自覚し、菩提心をもって尽くすこと。菩提行の場としての施設と考え慈悲心あふれる活動を実践しよう」(注3)とのべている。

理事の野田大燈は「日蓮聖人は身の安堵を思わば四表の静謐をはかれ」と自分が幸せになりたければ、周囲の人を先に幸せにしてあげなさい、と書いておられる。

宮沢賢治も日蓮聖人の熱烈なファンだった、世界全体が幸福にならないかぎり個人の幸福はありえない、といっている。仏の道に生きるもの共通の考え方である。(注4)と人のためにつくす福祉の仕事の意味を説いている。

また理事の太田昭道も「高齢化がすすむなか寺院が運営できる事

業として在宅福祉サービスであるデイサービス、老人憩の家、老人福祉センター等があります。一寺院一福祉事業にとりくむことを考えていきましょう」(注4)と論じておられる。

こうした考え方、仏の教えの実践として地域のなかで住民の生活を豊にする福祉サービスを各寺院総出でとりくもう、という提言は大きな意味をもってせまってくるのである。

七 継承—仏教の教えと福祉の心

ポータスタウンに学んだものをもとに日本の富士山のふもとで仏教の実践としての福祉施設を展開していった長谷川明徳のあゆみはたしかなものだった。まさに「仏教の教えを福祉にいかすべく努力された宗教家であり福祉事業家であった」(注5)のである。

そしてこの長谷川の考えが着実に根を下して今日も発展の道をあゆんでいるものには盟友太田のはたらきがあった。「一緒に少年の町をつくらぬか」とさそう長谷川の意気に感じ方向を転じてともに苦難の道を歩むことを選んだ太田、その根底には同じ大学で仏教を学んだ同志という深いつながりがあったことも大事な点であろう。企業などとは違った意味で福祉事業の継承はむずかしい。創業者の名はのこっても志しがどこまで伝わるかが課題となる。この点誠信会は創業者亡きあとがっちりささえる同じ仏の教えをもとに生きる盟友がいたという点は法人として幸せな部類に入ろう。このこ

とを予知している太田は機会あるごとに職員に創業者の心をかたり、福祉のあり方を説いている。たとえば二〇〇〇年の新任職員研修会では次のような語りかけをしている。

「仏教の教えと福祉の心」

社会福祉法人誠信会は仏教の教えを基本とした社会福祉事業を運営しております。

その基本となる教えとは何かをのべてみます。曹洞宗の大本山永平寺を開かれた道元禪師が著した「正法眼蔵」という本的一端を平易に編集した「修証義」というお経の中に多くの人々を幸福にする四つの教えが説かれてあります。社会福祉に従事する者の心のごりどころとして仏教に示されたこの四つの教えを行動に現すことが必要とおもいます。

その四つとは「布施」「愛語」「利行」「同時」ということであります。

「布施」とは自分で出来る範囲のものでも心でも他に与える心です。施しを布し、すなわち施しの行いを実践することです。ここで大切なことは施す人も施しをうける人も決して欲をだしてはいけなという事です。施しをしたから何か恩典があるとか、お礼の言葉ぐらいあってもよいのではないかと考えないことです。この布施の心が根底にあることが福祉に従事する者には大切なことであります。人間は自分さえよければという自分本位なことが多い世の中ですが、幸福な社会、幸福な家庭を築くためには自分のできる範囲の

ものでも心でも他にわけあたえることが大事であります。職員同志がいに布施の心を学びあひましよう。

「愛語」とは他に對し優しい言葉をかける心です。真心のこもった優しい言葉です。誰に接しても慈しみの心をもった言葉を用いることです。私共が利用者に接する時には、布施の心と、その心を發揮する言葉が連動してこそ処遇の中身が濃くなるものです。施設運営の良否は全て職員の良否にかかっています。愛語の精神を欠かしてはなりません。

人間は辛い時、苦しい時に優しい声をかけられることは大変うれしいものです。優しい声かけを実行しましょう。

「利行」は他のために尽くす心です。相互に利益を与えあう行いです。福祉においては自分が利益を得る先に他に利益を与える心が大事であります。相手に利益を与えるには2つあります。物質的に利益を与えることと心の利益を与えることです。自分の喜びは他人の喜びであり、他人の喜びは自分の喜びでもあるような人になりたいたいものです。福祉の施設はその実践の場でもあります。自分が裕福になつてから他に尽くそうという気持では一生涯できないと思えます。未熟であり、貧しく、時間に追われる毎日であっても、今できることから他に尽くすことこそ大事なことです。

「同時」は共にささえあつて生きる心です。自分も他人も一緒になつて生活しようということです。若い人も、老いた人も、障害のある人も、富める者も、貧しい者も一緒にの地域で生活することこそ

普通の生活なのです。皆一緒になつてがんばろうということです。すべて区別なく一緒に生活し、努力することが大事です。

この四つの心こそ仏教が示す福祉の心であります。(後略)(注6) 実長谷川が己の考えを書いたものとさがしたのであるがみづからない。太田にいわせれば「人に語つたりかいたりするのはあまりこのまなかつた。人の話はよく聞いてだまつて実行する。汗を流して人のためにとびまわるといふタイプだった」のであろう。この長谷川の考え方をそばにいて己のものに次の世代に語っている太田のさきあげた話は長谷川の言葉なのだ、と合点できるのである。

このように二人でともに手を取り合つて育て上げてきた福祉事業であつたということであり、大事というものは個人ではなく共同の力でこそよくなしうるものということであるのかもしれない。太田の話を書いて感じたことである。これは福祉事業にとどまるものではないのであろうが福祉の世界での継承のむずかしさを思うとき、誠信会における両雄の存在は大変好ましいものとしてうつつるのである。そして仏教という共通のベースをもつもの同志のつながりの強さを感じさせられる、というのが太田との対話をおえてのおもいである。

八 考えさせられたこと

長谷川明徳のあしあとをさぐるなかでかんがえさせられたことは

次ぎの七点である。

(1) 信念 新しい事業にとりくみ、それが社会の評価をえるにいたるには、創業者の信念ともいえるたしかな考え方がベースにあることが大事な要素となる。

(2) 宗教 その信念のうらうちするものとして宗教にねざしたたしかなものであるときは、そのエネルギーは倍増する。

(3) 内助の功 良き創業者には良き協力者がパートナーとして存在することが大きな要素になる。その事業の継続性、発展性をもたらすなにより力となる。トップが外にむけ効果的に活動できるときはかならず内助の功を努める存在がある。今回の長谷川には太田がその役割をつとめたといえる。

(4) 福祉 福祉の世界が変革の時代にある今日、事業者には長谷川の信念、宗教にうらづけられたそれが大きなヒントとなるだろう、といえるのではないか、そう考える。

(5) 布教 あわせて宗教の世界では長谷川のとりくんだ社会のための奉仕的活動、それも地域のニーズにねざした献身的福祉活動というものがあらためて評価されてよいのではないか、布教という視点からも、という点である。

(6) 寺院 在宅福祉サービスの領域では宗教法人がとりくむことで有効なはたらきをみせる事業がふえている、ということ。太田の提案する「一寺院一福祉事業」を展開しやすい社会的条件がととのってきたのではないか、と考えるのである。

(7) ところ 温故知新。福祉と宗教の世界をつなぐ接点のとりくみが聖徳太子以来日本の社会に根づいてきた歴史的史実をふまえ、今あらためてその社会的意味の大きさを考えなおす時にきているのではないか。福祉の世界でもとめられる、お世話をさせていたただく「ところ」は、宗教のうらうちがあるときひかりかがやくのではないか、と考えさせられる。

九 これからの福祉

社会福祉法人に身をおいた経験をふまえ、今の福祉の世界に長谷川のあしあとから提言したい点をあげてみたい。さきの八の(4)の説明である。

(1) 施設から在宅へ

今福祉の事業は介護保険法の誕生にあわせて、これまでの福祉施設中心から在宅福祉中心に力点が変わってきた。福祉サービスの主役は「安心して生まれ育った地域社会で生きる」ことを支援する方向にむいている。

福祉対象がかぎられた数である時には収容保護する施設づくり、そのなかでできるだけのサービスを提供することでよしとされたのだった。それが高齢社会の到来とともに変化をみることになる。だれもが老い、寝たきりになり又痴呆となり生をおくる可能性がふえたのである。だれもが介護サービスをうけることが普通になったと

ここで、家族介護だけでは十分でない、社会的介護の必要性がとらえられるのである。財政事情も背景にあったが、社会的に「介護の一般化」がだれの眼にもみえるような存在となったことが大きかった。これが介護保険法をうみだすものになったと考えられる。この時点で介護保険によるサービスの中心にくみこまれた福祉事業の世界に変革の波がおしよせる。措置から契約へといわれる変革である。

行政の委託という形で定められたルールにもとずいて運営をしている分には倒産はない。法人といえども世襲の可能性が十二分にのこされた経営をおこなうことができる。一定の資産を有していればあついで法的保護のもと事業を展開することができる。社会的には他人のために奉仕的業務をおこなってくれる奇特な方と評価もされるという存在である。特別の経験も専門性もとめられることなく、行政の監査を無事すませれば安泰という実情が一般的な領域であった。その運営財源はすべて税、おのれの力でえた財源はほとんどない、という内容である。

それが、サービス提供体として医療法人が同じ介護の分野で施設を経営することになり「施設長がなんの資格もない事業体とならぶのはどうも」と注文をうけるようになる。

さらに、一般企業の算入がみとめられる。当面は在宅サービス部門だけであるが企業的な経営理念でサービス本位の運営にあたる競争相手があられる。

ここで社会福祉法人として長い歴史を有するとされる事業体の存

在意義が問われてくるのである。

いずれは収容施設分野への企業算入も、といわれるなかでの存在感である。

そもそも社会福祉法人とはなんぞや、とあらためて評価のテーブルにのる時にきているのである。これまでの50年の歴史の実績はにおいてこれからの社会のなかでのものである。

企業の提供するサービスと同レベルのサービスを提供する事業体ならもう手あついで保護や補助はいらない、とされよう。

利用者が選択するルールになったのだからえらばれるということ、客観的にどがよいサービスを提供できるか、とみ分けられる立場になった、ということは大きな変わりようである。施設分野はまだ待機者が多くいるという現況であるからまだまだ有位である。「いれてあげるぞ」という態度でもよい。いずれ企業が算入したらどうなるか、提供されるサービスがニーズにこたえうる状況になったらどうするのか、これは重要なテーマである。

福祉法人あげて真剣に討議し、たしかな方向を明らかにすることが大事になる。この論議はすでにおこなわれていることであろうが、それに参加する意味もこめて次ぎのことをあげてみたい。

(2) よりよい人材の確保

人間相手の職業に共通なこと。直接サービスにあたる職員に人材をえることである。

社会福祉士、介護福祉士という国家資格も誕生して10年余である。

福祉の仕事も専門性がとめられているしである。さらにこれから医師や看護婦のように業務独占の職種までに評価をたかめていく必要がある。これには現にその職にあるものの実践のつみあげであり、それに対する社会的評価の高まりがあつて初めて実現するものであろう。幸い利用者に選ばれることになった。このきびしい評価にたえられるもの、そしてそのプロセスと結果がよくみえる形での提供を工夫していく努力がとめられよう。今その評価にたえられる人材をどれだけ確保しているか、が事業体の将来を左右する大きな要素となるはずである。

残念ながら福祉の現場には定着率が低い実情がある。3〜5年、ようやく戦力になるときに退職というケースが少なくない。その因はなにか。事業主側、働く側双方で十分な検討がとめられるテーマである。よい人材が安んじて腰をすえて働きつづけられる職場、そのことが事業評価につながり運営の実績につながるような情報開示と利用者側のすぐれた眼とがポイントになろう。

よりよい処遇条件をととのえること。利を二の次にしても働き人の働きやすい条件をそなえることなども勿論大事なものである。ここではよき人材の条件として宗教のうらうちのある福祉マインドの持ち主であることをあげたい。この仕事に生きがいを見いだし利用者本位の考え方で日常サービスにあたれる人材、それにはどうも信念があること、できれば長谷川のように、この仕事を天職とこころえ情熱をもつてつらぬける精神の持ち主、宗教のこころえがあれば

よりたしかなものになるのではないかと、ということ、このマインドの有無をみわける事業所側の選択眼が前提になるのだろうか、このよき人材を確保することに力点をおく、これが福祉法人の特性を示せる第一のものであろうと考えたい。

(3) 事業主の高い識見

医療事業体の責任者は医師の有資格者である。高いレベルの学業をおさめ長いインターンの経験をもとにえられる地位である。

だれもが敬意を表しその言動に注目し行動に関心をほらい、評価にたえうる実績をしめすとき名医とたえられ己の主治医として選ぶのが一般である。「お医者様」の敬語が生きている社会である。

福祉事業の事業主はこの点どうなのだろう。あの施設長がいるころならぜひお世話になろう、という評価はまだまだすくない。どこでもよいからいれてほしいという要請にこたえている実情でもある。が、これはまもなく変わるだろう。よいサービスの提供体がどうかみわけるようなゆとりができたときには変わる。だが、どんな人が施設長か、が評価のポイントになるのはそう遠くないだろう。すくなくとも専門的訓練をうけてきた人材ほど、意気に感じて働けるような長がいること、をものさしにえらんでくる可能性がてている。働きやすい条件にその法人のカラー、施設長の人物をあげる若者は多い。とすれば事業主自体が人格をみがき長谷川のように社会的奉仕活動にも熱心であること、その実績を積み重ねることがその属する法人の評価につながるときがこよう。企業の世界のヘッドハンター

が福祉の世界でも活躍するときに近いのかもしれない、などと思うのである。施設長の資格はいま社会福祉主事の任用資格のみときくせめて社会福祉士の国家資格と相当の現場経験がとめられる位のハードルは早い機会に実現することがのぞまれる。長谷川が単身海にわたり先人の経験を肌で知ろうとしたようなまえむきの姿勢が大事になるのではないか。なんといってもも大事な命をあずかり、しかも24時間、長期間にわたってお世話をする。医療以上に人間的な職業である。逆に身を託する利用者にはどんな経営責任者なのか人物鑑定をしたうえで契約を結ぶ、という用心深さが、よりよいサービスをうけられるかどうかを左右するものになるはずである。利口な利用者は早晩このことに気づき実行する。それはまちかいのであることを期待したい。

(4)新しいサービスの創造

法のうらづけがあり、収入のまちがない事業をてがけることはだれでもやれる。当然一般企業も算入をめざす。これは介護保険法でとりあげられた三種の施設サービス、十二種の在宅サービスも当然この中に入る。

このなかにはあげられたものをてがたく事業としてとりこんでいるだけでは特別の専門性をもつ法人とはいえない。そのサービスの提供に企業ではなしえない内容の濃いよりよいサービスをそろばんぬきにつとめる、ということもあろう。がこれは企業側もすぐおいく努力をする領域である。特殊性は乏しい。

となればのこるのは法にとりあげられていない、しかも利用者のニーズの高い新しいサービスをそれこそ採算は別にしてもとりくむことではないか。これには地域の理解と応援が不可欠である。それなら応援するのはやぶさかでない。と地域住民がのりだすだけの日ごろの交流からくる信頼性が要素になる。

そして法人の財力でおよばぬときはボランティアで手をかそう、金もだしますと寄付金によせられるつながりが大事になる。

もともと介護保険法にとりあげられた在宅サービスの多くは心ある福祉法人が先駆的にとりくみ、評価され、行政の眼にとまったものが主である、といってよいだろう。介護保険によるサービスは日本中どの地域でも必要な最低限度の域にあるものばかりである。

この上にあるもの、地域の実情や特殊性に応じたサービスを創造することが安心して老後をすみなれた地域ですこせる必要条件である。そのサービスの創造主はこれこそ福祉のプロである福祉法人の役割である、といえる。

長谷川はまさにこの実践にとりくんだのである。仏教を活かす途としてすすんだのである。それが多くの人々の心をうごかし応援をおしまない雰囲気をつくったのである。これこそこれからの福祉法人のあるべき姿をしめす先例であろう。

おわりに

仏教の教えを福祉の実践に活かした人、長谷川明徳のあゆみをたどりその精神の継承者太田昭道との二人三脚ぶりをあげてみた。

戦後の福祉施策がまだ十分でないときに自らの信念をとうして福祉事業に献身した創業者としての役割、それを評価し協力をおしまない理解者の存在、事業の発展にかかせないものである。特に社会の支援をもとに地域に根ざした活動が基本である福祉事業においては大切な要素である。その根本的精神に宗教という柱があるときよりは大切なものになることも大事な点である。変革の時代をむかえりたしかなものになることも大事なことである。変革の時代をむかえ新しい事業の創造がもとめられる福祉事業界には長谷川のようなたしかな信念をもち周囲からも信頼され尊敬される実力を有したりリーダーがのぞまれていることもあげた。

ながいこと福祉の世界に身をおいた体験からのつぶやきをならべてみた研究ノートである。

あえて先を行く研究者の業績をふれることなくおもうところをのべたものである。行政主導ですすめられてきた感の戦後の福祉事業に50年余すぎたいま、地域のニーズにもとずいた地域に根をおろした事業体のサービスがもとめられている。新しい事業、法のうらうちのない領域にすすんで実験的にふみこみ、とくくむ創業者が期待されている、これはどこの世界でもそうなのかもしれないが福祉で

は特にそうである、といつてよいのではないか。

このときに、一足先に開拓の時代に汗をながした先覚者のあゆみをたどりまなびとることが最も有効な方法なのではないか、そう考えさせられるのである。そしてまた宗教には門外漢の身であえてつけくわえるなら太田のいう一寺院一福祉事業もそのとくくみやすい条件下にあるという意味でも考えていただきたいものと申し上げておきたい。第2の網脇龍妙師出よ、という願いである。仏教実践としての福祉事業の花が日本中に競い合つて咲くことを期待したい。(平成一三年九月記)

引用文献

- 注1 跡導―静岡の福祉をつくった人々
しずおか福祉セミナー実行委員会編
一九九三年 静岡県社会福祉協議会刊
- 注2 長谷川明徳追悼文集「思い出」
一九九一年 社会福祉法人誠信会 編集 発行
- 注3 寿老第五号
一九九七年 曹洞宗社会福祉施設連盟 刊
- 注4 寿老第六号
一九九八年 同
- 注5 長谷川明徳追悼文集「思い出」中
太田 誠 筆
- 注6 誠信会と宗教―職員研修資料―
二〇〇〇年 社会福祉法人誠信会 刊